

私は広島市の公立保育園の保育士として15年間勤務し、その後、2022年3月に退職するまで広島市のこども療育センター（以下、療育センター）に勤務しました。5月号では広島市の療育を充実、発展させてきた運動のあゆみをお伝えします。

私たちは自治体に働く労働者として「住民（子ども）が主人公」であり、「住民（子ども）の最善の利益」となるよう支援を行なう立場を信念としてきました。療育センターは1975年に開設しましたが、子どもの発達を促すための具体的な行政施策はまだありませんでした。当時の職員は発達保障の立場から「子どもたちの発達に何が必要か」を問い合わせました。当時の職員は発達保障の立場から「子どもたちの発達に何が必要か」を問い合わせました。

そして、「どの子も必ず発達する」ことを実践で明らかにしつつ、①「より良い療育」を実現するために保護者とともに行政に訴えていくこと、②労働組合員として療育の充実に必要な労働条件を整えていくことの2つを運動の中心としてきました。私たちの要求が身勝手なものではなく、人として当たり前のねがいであることが行政や地域に理解されるよう運動と実践を真剣にとりこんできました。

行政との交渉では療育の将来的な政策や具体的な結果、「広島市に係るすべての団体でつくる運動団体」に加入して運動の幅を広げていきました。

その結果、広島市は1990年に、北部地域に療育センターを1993年から開設することを発表しました。しかし、新しい療育センターは社会福祉事業団に委託するという方針が打ち出され、市の直営で運営している現療育センターと格差が生じるのではないかとの懸念がありました。「広島市でどこに生まれても地域格差が無い療育を受けられるように市が公的責任をもち、より良い療育センターとすること」をめざして開設までの3年間をかけて大きな運動を展開しました。

運動1年目は施設、設備面の充実を訴えていました。当初案で3100m<sup>2</sup>であった敷地を4488m<sup>2</sup>に拡大し、計画に無かつた園庭と温水プールを設置することになりました。2年目はセンターの運営、システムと人員に関してどのような中身が必要かを検討し、市議会に請願書を提出しました。3年目は「北部療育センターの充実を求める実行委員会」を発足させ、署名活動や街頭宣伝や集会を開催しました。6ヶ月後には署名を6万2300筆を集め市議会に提出した結果、職員配置を21名から46名に増員して、地域格差の無い新しい療育センターの開設を実現するこ

## 広島市における運動

行政との交渉では療育の将来的な政策や具体

# 仲間がいっぱい ひろしまの療育

この連載では、全障研広島県支部広島乳幼児サークルのメンバーが、乳幼児期の療育で大切にしてきたこと、保護者と共に運動してきたことなど、ひろしまの療育についてお伝えします。

## 第2回 保護者とともに 広島市の療育を充実・発展させる運動①

広島市こども療育センター元職員 大政里美



大政里美

(1) 北部こども療育センター開設までの運動

政令指定都市に向けた広域合併に伴い、遠方から療育センターに通う子どもたちが多く、特に北部地域の子どもたちは1~2時間かけて通っていました。「各区に療育センターをつくってほしい」という粘り強い運動の成果として、1979年北部地域に心身障害児通園事業「安佐くすの木園（定員20名）」が開設されました。しかし、医療スタッフの配置が無いため肢体不自由児の受け入れはできませんでした。肢体不自由児の保護者は引き続き運動を展開し、「子どもを守る実行委員会」を結成し、労働組合と協同の運動を開始しました。「広島市の公的責任において、障害をもつ子どもたちの豊かな発達を求める」ことを掲げ、市長への要請はがき行動、市長への個人請願行動、ビラとパンフレットを作成して街頭配布、記者会見やテレビ報道での訴え、請願署名（最終的に27万2354筆）を市議会へ提出するなど他団体とも広く手つなぎ大きな運動を展開しました。

広島市労働組合として広島市との交渉を精力的に行ないました。結果、委託運営となつたものの念願であつた西部地域に療育センターを開設すること（2004年開設）、公的責任を明らかにするため理事長を市長とすること、事業団職員の待遇改善を行なうこと、保育士の配置基準を2対1にすることなど大きな前進をしました。

## 運動を通して学んだこと

的プランをもつて臨みました。行政の理解を得るために実践の成果に基づいた科学的な根拠と実現可能な企画が必要であったからです。「広島の療育がどうあるべきか、そのためにはどんな体制や人員、施設設備が必要か」を何度も繰り返し討議し、明文化して、広島市のさまざまな関係部署に理解を求めていくところを粘り強く継続していました。

同時に保護者会とも対話と連携をしっかりと持ち、要求のあり方を共有しながら一緒に運動を展開してきました。他団体との定期的な会議や交渉にともに参加し、さまざまな運動活動を協同で行なっています。

これまでの運動で「広島市の公的責任」を問うた大きな運動を2つ挙げてみます。

これまでも、要求のあり方を共有しながら一緒に運動を展開してきました。他団体との定期的な会議や交渉にともに参加し、さまざまな運動活動を協同で行なっています。

これまでの運動で「広島市の公的責任」を問うた大きな運動を2つ挙げてみます。



児童療育指導センターの公的責任を充実させ  
障害を持つ子ども達の  
豊かな発達を求めるために

1997年の療育センターの委託反対運動当時の「運動パンフレット」（療育センターがどんな役割を担っているかまとめたもの）

● 広島の障害児教育を充実させる会 ●